

施策マネジメントシート

基本施策名	06文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	施策 統括課	生涯学習課	氏名	井田 隆太
政策名	3文化・生涯学習・スポーツ	主な 関係課	公民館		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
市民

② 施策の目的

文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指します。
--

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%
	イ くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人
	ウ 過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%
2	ア 国立市が「文化的なまち」だと思う割合	%
	イ 市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件
3	ア 過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	%
	イ 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	文化・芸術を育める環境整備	市民の自主的な文化・芸術活動を促進するとともに、新たな支援を行うことで、文化・芸術を育む環境の整備を推進します。また、未来を担う子どもたちへ文化・芸術、地域の伝統文化に触れる機会を提供し、その環境の確保を図ることで、感受性と創造性を豊かにするとともに、地域への愛着が育まれるまちを目指します。	◆市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信します。 ◆くにたち文化・スポーツ振興財団や学校のほか、ギャラリー等を含む芸術活動に関連する様々な市民団体等との連携により、市民が身近に芸術に触れあう場を提供します。 ◆市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供します。 ◆子どもや青少年に向け、さまざまな文化や芸術を体験するプログラムを提供します。
2	文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり	魅力溢れる文化芸術活動を行っているさまざまな主体との連携、協働した取組により文化と芸術を通じ、地域や世代間の交流を深め、「つながり」を醸成していきます。また、あらゆる人々へ文化や芸術を届けられるような活動や、異なる文化に触れあう機会を提供することで、市全体で「にぎわいあふれるまち」を目指します。	◆くにたち文化・スポーツ振興財団との共催による文化芸術事業など、まちを活かした芸術活動の場を提供します。 ◆アウトリーチ事業によるアーティストが市内で行う文化芸術活動を支援します。 ◆他の施策において、文化や芸術の要素を取り入れた事業展開を推進します。 ◆だれもが文化や芸術とつながる機会の充実を推進します。
3	歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていきます。	◆継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存します。 ◆文化財等を子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、市民が文化財に親しみ、市の歴史に触れることができる環境を整備します。 ◆歴史・文化遺産の活用においては、再築された旧国立駅舎や寄贈を受け解体復元事業を進めている旧本田家住宅の文化財的価値や国立市史における歴史的重要性を発信するとともに、他の文化財と合わせて面的に活用し、回遊性の創出やまちの活性化にも寄与するとともに、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じられるよう、方法を工夫します。 ◆くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進めます。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423	76,278			目標達成度		
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較	
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値 目標値 実績値				56.0 57.0 34.6	57.0 58.0 38.2	58.0 59.0	59.0 60.0		未達成	向上	
				基本計画における 指標の説明又は出典元		過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民 出典元: 国立市民意識調査									
		イ	人	成り行き値 目標値 実績値				67,000 68,000 22,388	68,000 69,000 32,076	69,000 70,000 48,823	70,000 71,000				
				基本計画における 指標の説明又は出典元		くにたち市民芸術小ホールの利用者数 出典元: くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書									
	展開方向2	ウ	%	成り行き値 目標値 実績値				24.0 25.0 17.7	25.0 26.0 18.7	26.0 27.0	27.0 28.0		未達成	維持	
				基本計画における 指標の説明又は出典元		過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合 出典元: 国立市市民意識調査									
		ア	%	成り行き値 目標値 実績値				63.0 65.0 63.1	65.0 67.0 63.1	67.0 69.0	69.0 71.0				
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市が「文化的なまち」だと思う割合 出典元: 国立市市民意識調査									
	展開方向3	イ	件	成り行き値 目標値 実績値				53 55 17	55 57 31	57 59 31	59 69		未達成	維持	
				基本計画における 指標の説明又は出典元		市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数									
		ア	%	成り行き値 目標値 実績値				63.0 64.0 63.3	64.0 65.0 67.2	65.0 66.0	66.0 67.0				
				基本計画における 指標の説明又は出典元		過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合 出典元: 国立市市民意識調査									
	展開方向4	イ	%	成り行き値 目標値 実績値				34.0 35.0 30.9	35.0 36.0 33.0	36.0 37.0	37.0 38.0		未達成	維持	
				基本計画における 指標の説明又は出典元		市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合 出典元: 国立市市民意識調査									
		ア	%	成り行き値 目標値 実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
事務事業数				本数	10	11	10	9	9	9					
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000	1,957	2,447	1,000	11,726	1,400					
			都道府県支出金	千円	26,210	55,042	51,802	8,520	18,920	16,720					
			地方債	千円											
			その他	千円	4,453	1,919	1,957	6,758	35,770						
	一般財源	千円	154,063	176,555	331,208	208,009	207,016	175,204							
	事業費計 (A)	千円	185,726	235,473	387,414	224,287	273,432	193,324	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間	9,315	9,781	10,345	9,535	11,061	10,305						
		人件費計 (B)	千円	25,158	30,117	36,448	32,048	36,773	35,958						
トータルコスト(A)+(B)		千円	210,884	265,590	423,862	256,335	310,205	229,282	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)	
D: 目標の多くが未達成であった	
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)	
B: 成果がどちらかと言えば向上した	
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)	
成果指標の多くが市民意識調査結果によるものであるため、暫定的な判断となるが、新型コロナウイルスの影響が令和3年度より少なくなったため、芸場ホールの利用者数が大きく伸びた。また、文化芸術・歴史文化遺産に関する活動自体も増加したと考えられる。	

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

国においては、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかにされた。東京2020オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムの取り組み、東京都における「東京文化ビジョン(平成27・2015年)」も策定され、オリンピック・パラリンピックも視野に入れた施策展開がされている。

国立市では、文化芸術施策の推進に向けては、基本理念を明確にし、市民にとって文化と芸術をいっそう身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため平成30年4月に「国立市文化芸術条例」を施行し、令和元年5月に「国立市文化芸術推進基本計画」も策定した。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえのない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいくとともに、その活用も図られなければならない。谷保に江戸時代より建つ旧本田家住宅は、令和2年3月に東京都指定有形文化財に指定され、解体復原事業を進めている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・旧本田家住宅の活用に向け、自治会や観光まちづくり協会等、各種団体にヒアリングを行った結果、その希少性から文化財として保存を優先に考えるべき、南部地域における観光資源として積極的に活用すべき、といったように様々な意見が寄せられた。

・「Play Me I'm Yours」の復活を望む声がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・国立市は市域面積に比べ、貴重な文化財も多いとともに、近年、緑川東遺跡から出土した大形石棒が重要文化財に指定されたり、旧本田家住宅が東京都指定有形文化財に指定されたりなど、動きも多い。また、旧本田家住宅の解体復原事業に取組んでいるなど、取り組みも積極的である。

(4) 施策の具体的な取組状況

4年度の取組状況	5年度の取組予定
・くにたち文化・スポーツ振興財団等と共に「くにたちアートプロジェクト」の実施 ・旧本田家住宅解体工事及び復原工事に向けた実施設計 ・文化財ウィーク ・市民や団体自らが実践する文化・芸術活動や発表、交流等が行いやすいよう、公民館の各室を提供する ・第67回くにたち市民文化祭の開催 ・財団支援(芸小・郷土館関係)	・くにたち文化・スポーツ振興財団等と共に「くにたちアートプロジェクト」の実施 ・市民が文化芸術とつながる機会を充実させる「文化芸術振興補助金」の交付 ・旧本田家住宅復原工事実施設計の完了、復原工事着手 ・緑川東遺跡石棒附土器の修復 ・文化財ウィーク ・市民や団体自らが実践する文化・芸術活動や発表、交流等が行いやすいよう、公民館の各室を提供する ・第68回くにたち市民文化祭の開催 ・財団支援(芸小・郷土館関係)

6 4年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
○文化・芸術を育める環境整備 ・芸小ホールの管理運営(指定管理) ・市民や団体自らが実践する文化・芸術活動や発表、交流等が行いやすいよう、公民館の各室を提供する ○文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり ・くにたちアートプロジェクト ・芸小ホール事業(公共ホール音楽活性化事業(小学校でのアウトリーチ)、くにたちデビューコンサート等) ・市民や団体自らが実践する文化・芸術活動や発表、交流等が行いやすいよう、公民館の各室を提供した。施設全体の年間利用率は63.2%。 ・市民参加の実行委員会形式による、第67回くにたち市民文化祭を開催(期間は令和4年10月22日～11月27日。公民館及び芸小ホール、福祉会館を会場)。 ○歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 ・旧本田家住宅主屋解体工事、復原工事に向けた実施設計(実施中) ・郷土文化館事業(企画展「歩いて集めて見て聞いて」等)、郷土文化館管理運営(指定管理)	
○改善余地のある事項・課題等	
○文化・芸術を育める環境整備 及び ○文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり ・くにたちアートプロジェクト ・文化芸術基本計画に基づく事業の実現 ・コロナ禍ではあったが、市民文化祭の参加団体が微増した。引き続き参加団体が増加する工夫を検討し実施する。また、「市民文化祭」という名称にもかかわらず、公民館を中心とした発表イベントに収まっているので、市域全域に広く呼びかけ、開催されるものとするよう、検証を重ねる。 ○歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 ・旧本田家住宅復原工事実施設計及び復原工事に伴う各種調整、利活用方法の検討	

(2) 施策の4年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
	A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
	B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
	C:成果向上のため、一層の努力が求められる。
	D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
	E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 6年度の取組方針

・くにたちアートプロジェクトの引き続きの実施。 ・市民が文化芸術とつながる機会を充実させる「文化芸術振興補助金」の交付。 ・旧本田家住宅の復原工事を進める。開館に向けた準備。 ・市民や団体自らが実践する文化・芸術活動や発表、交流等が行いやすいよう、公民館の各室を提供する。 ・第69回くにたち市民文化祭を開催すると共に、参加団体増加に向け働きかける。	
---	--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・「文化芸術推進基本計画」に基づく事業展開を行う。 「くにたちアートプロジェクト」を進め、拠点の運営及び文化芸術団体や人同士の交流促進を図る。 ・旧本田家住宅の解体復原工事を円滑に進め、復原後のオープンに向け準備を行う。 ・くにたち市民文化祭の意義を踏まえ、市域全体に拡大できるよう検証する。	
---	--